

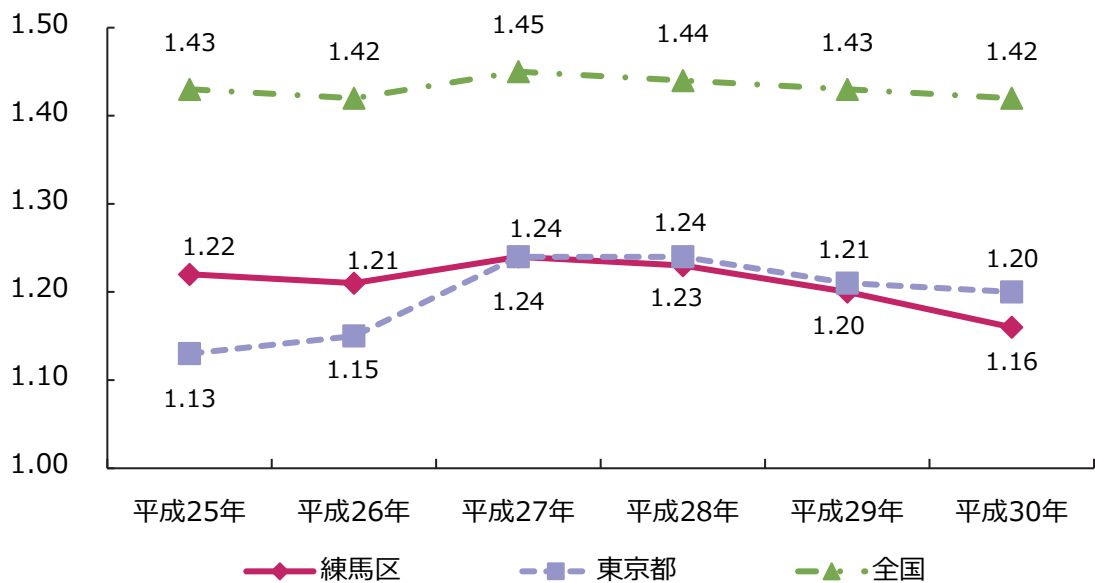


1 練馬区の現状

(1) 出生率の推移

① 練馬区・東京都・国における合計特殊出生率の比較

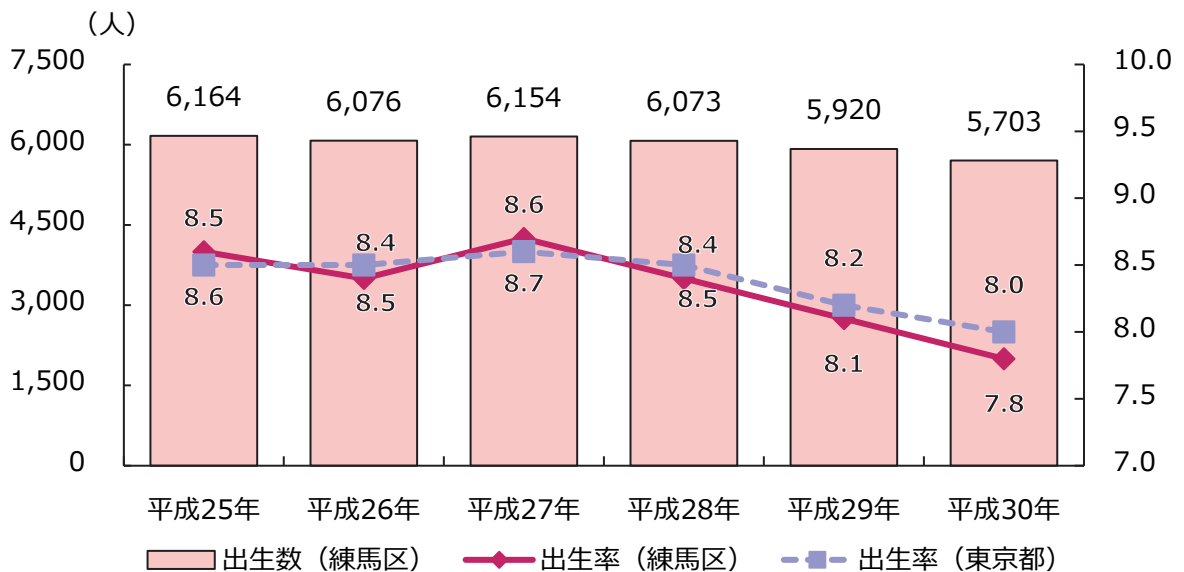
練馬区の合計特殊出生率は平成 27 年をピークに低下傾向で推移しています。



資料：人口動態統計

② 出生数および出生率（人口千対）の推移

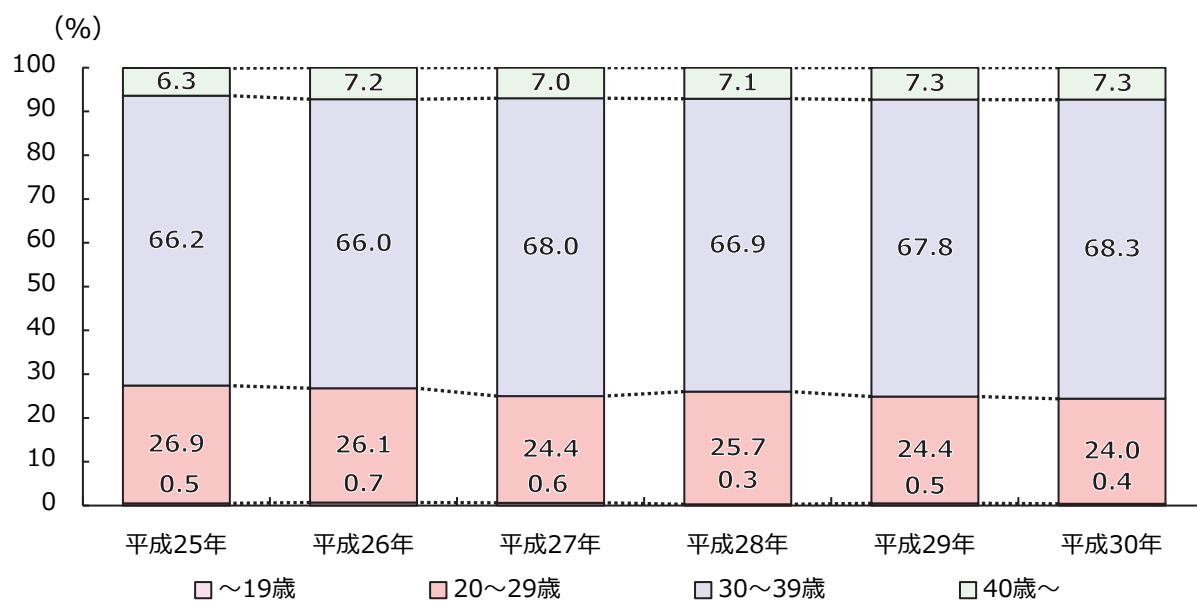
練馬区の出生数は、平成 27 年をピークに減少傾向で推移しています。



資料：人口動態統計

③ 母親の出産年齢

20歳代で出産した女性は減少傾向にあり、30歳代、40歳以上で出産した女性は増加傾向にあります。

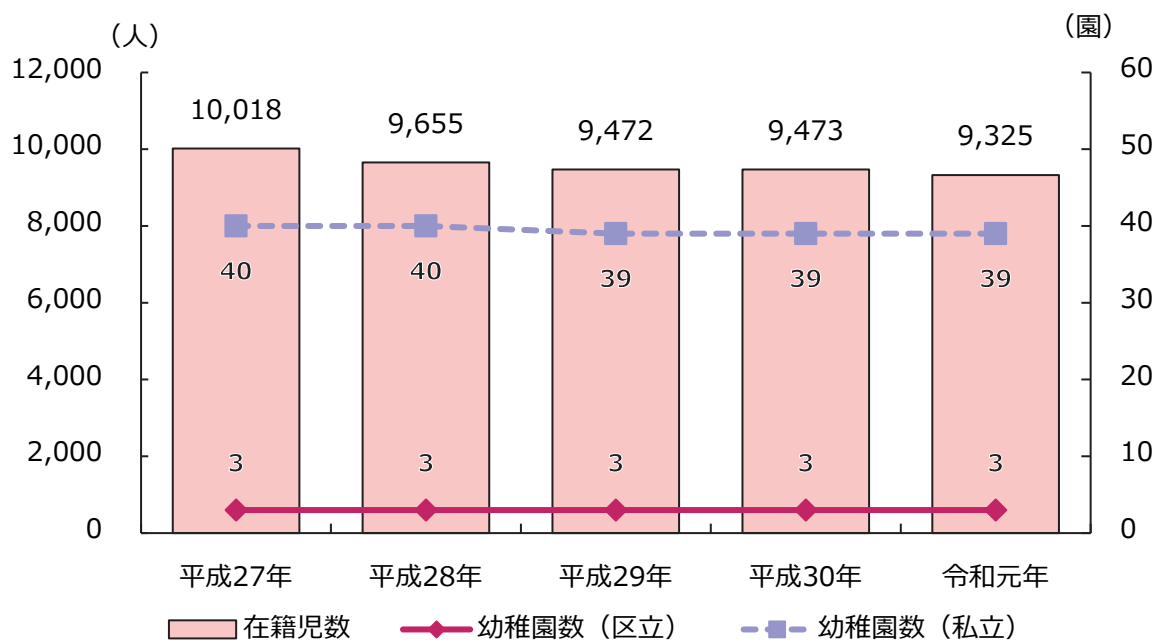


資料：人口動態統計

(2) 子育て支援サービスの状況

① 幼稚園の状況

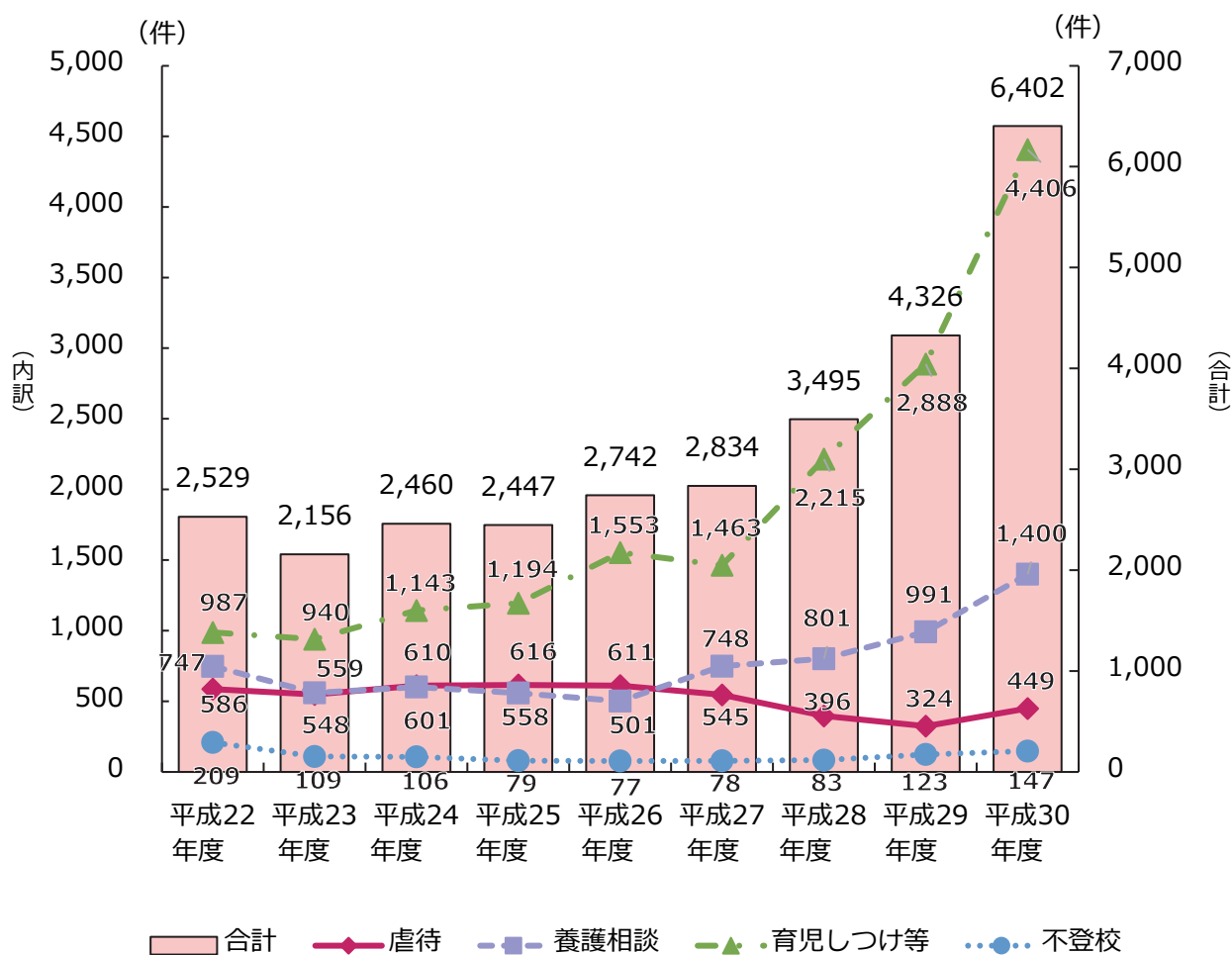
幼稚園は現在 42 園で、区立 3 園、私立 39 園（幼稚園型認定こども園を含む）となっており、在籍児数は減少傾向にあります。



資料：練馬区勢概要、在籍児数は各年 5 月 1 日現在

② 子どもと家庭の総合相談件数の推移

相談件数は増加傾向にあり、特に育児しつけ等や養護相談が増加しています。



資料：練馬区勢概要

③ 子育てのひろばの利用状況

子育てのひろば（ぴよぴよ）、民設子育てのひろばともに、延べ利用人数は増加しています。

	子育てのひろば（ぴよぴよ）		民設子育てのひろば	
	か所数	延べ利用人数	か所数	延べ利用人数
平成26年度	9か所	166,277人	13か所	51,306人
平成27年度	9か所	171,629人	13か所	50,712人
平成28年度	11か所	196,680人	13か所	58,971人
平成29年度	11か所	208,257人	14か所	56,152人
平成30年度	11か所	210,089人	15か所	77,365人

資料：練馬区勢概要、練馬区統計書

④ 多様な保育サービスの利用状況

病児・病後児保育、休日保育、乳幼児一時預かり、子どもショートステイの利用者数は、増加傾向にあります。

単位：延べ人日

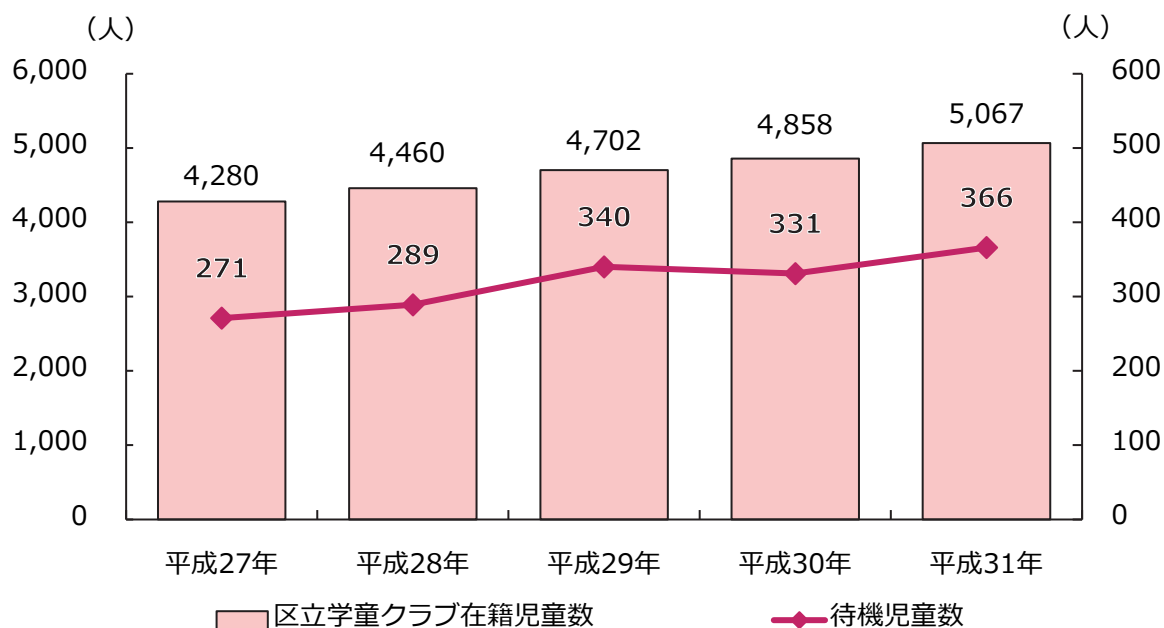
	年末保育	病児・病後児保育	休日保育	保育園一時預かり
平成26年度	228	4,948	783	9,820
平成27年度	389	6,431	1,330	11,687
平成28年度	313	6,741	1,852	10,979
平成29年度	230	7,651	2,091	10,389
平成30年度	116	7,403	2,169	8,044

	乳幼児一時預かり	短期特例保育	子どもショートステイ (宿泊型一時預かり)	子どもトワイライトステイ (夜間一時預かり)
平成26年度	16,556	976	1,213	1,152
平成27年度	23,061	1,749	855	967
平成28年度	28,824	3,181	865	758
平成29年度	29,982	2,579	1,074	1,390
平成30年度	31,874	2,224	1,451	1,095

資料：練馬区勢概要

⑤ 区立学童クラブの在籍・待機児童数の推移

在籍児数、待機児童数ともに増加傾向にあります。



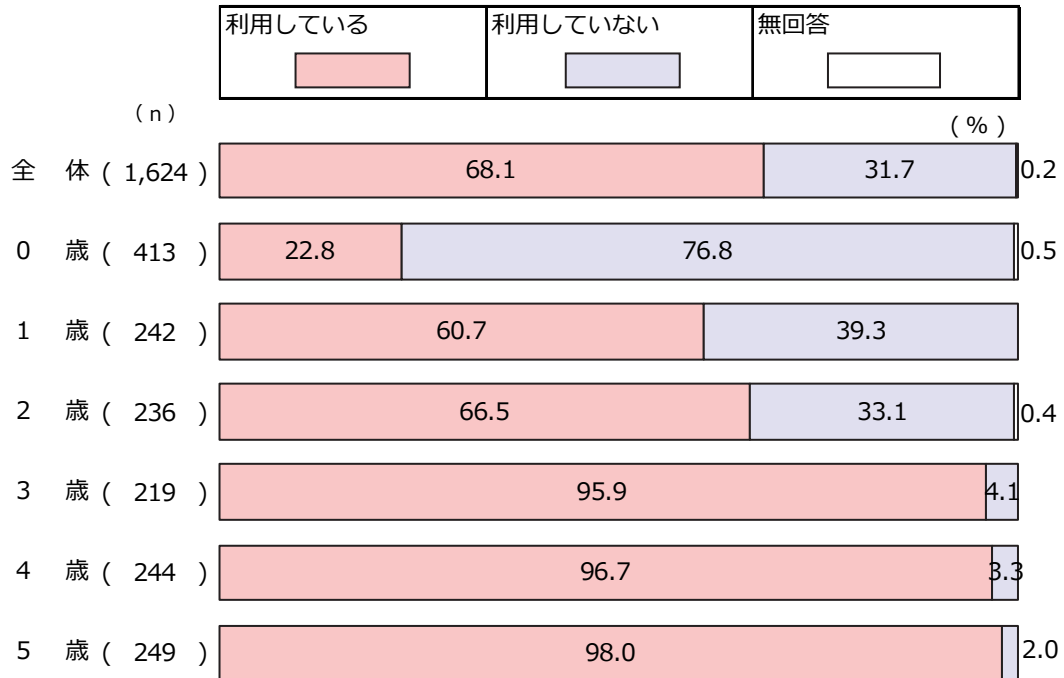
資料：こども家庭部子育て支援課（各年4月1日現在）



2 ニーズ調査の結果概要

(1) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

年齢が上がるにつれて「利用している」が多くなる傾向があり、3歳以上では100%近くになっています。



年齢別に利用事業をみると、0～3歳は「認可保育所(公立・私立)」が最も多く、4歳、5歳では「幼稚園(公立・私立)」が最も多くなっています。

単位：%

	合計(件)	幼稚園(公立・私立)	幼稚園・練馬こども園・認定こども園の預かり保育	認定こども園(公立・私立)	認可保育所(公立・私立)	小規模保育事業	家庭的保育事業(保育ママ)	事業所内保育事業	居宅訪問型保育事業	認証保育所	企業主導型保育事業	ベビーシッター	ベビーホテル	一時預かり事業を活用した定期利用保育	ファミリーサポート事業	障害児通所支援	その他	無回答
全体	1,106	29.1	7.1	4.3	52.5	3.1	0.9	0.5	0.1	3.1	0.3	0.3	-	0.3	0.7	0.8	2.4	0.4
0歳	94	2.1	-	-	60.6	9.6	3.2	2.1	-	14.9	1.1	-	-	-	-	-	5.3	1.1
1歳	147	-	0.7	-	76.2	8.2	3.4	0.7	-	6.8	0.7	0.7	-	2.0	0.7	0.7	1.4	-
2歳	157	1.9	-	1.3	76.4	7.0	1.3	0.6	-	2.5	0.6	-	-	-	1.3	1.3	7.0	0.6
3歳	210	39.5	9.0	6.2	43.8	0.5	-	-	-	1.4	-	0.5	-	-	0.5	0.5	1.9	0.5
4歳	236	48.7	11.4	7.6	39.0	-	-	0.4	0.4	0.4	-	-	-	-	0.8	1.3	0.8	-
5歳	244	46.3	10.2	6.1	41.4	-	-	-	-	0.8	-	0.4	-	-	0.8	0.8	1.2	0.4

(2) 教育・保育事業の利用意向

① 就学前の教育・保育事業

0～2歳では「延長保育のある認可保育所」の希望が高く、3～5歳では「延長保育のある認可保育所」および「幼稚園の預かり保育」の希望が高い傾向にあります。

単位：％

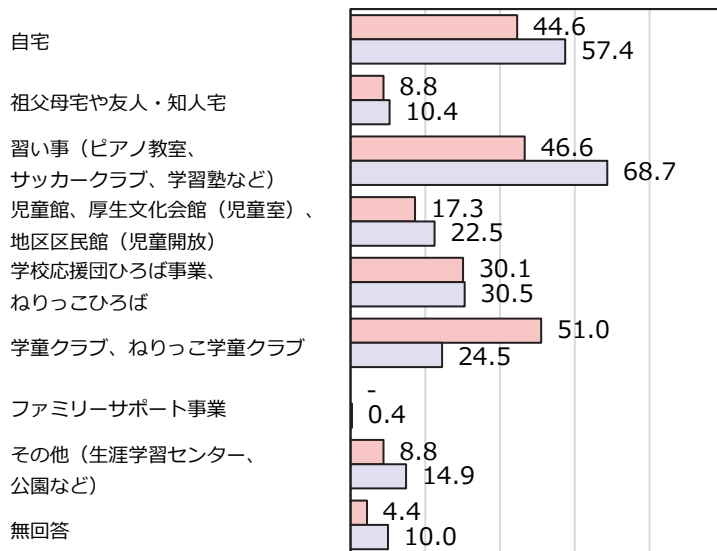
	合計(件)	幼稚園(通常)の就園時間の利用のみ(公立・私立)	幼稚園・練馬こども園・認定こども園の預かり保育	認定こども園(公立・私立)	延長保育のある認可保育所(公立・私立)	延長保育のない認可保育所(公立・私立)	小規模保育事業	家庭的保育事業(保育ママ)	事業所内保育事業	居宅訪問型保育事業	認証保育所	企業主導型保育事業	ベビーシッター	ベビーホテル	定期預かり事業を活用した	ファミリーサポート事業	障害児通所支援	その他	利用希望なし	無回答
0歳	413	1.5	4.8	7.5	42.1	18.4	9.0	2.7	1.0	0.5	5.3	0.2	1.0	-	1.5	3.6	0.2	0.5	11.1	43.3
1歳	242	0.8	4.5	3.3	46.3	15.3	3.7	1.7	0.4	-	4.5	-	0.4	-	0.4	0.4	-	-	2.5	52.5
2歳	236	0.8	7.6	5.5	38.6	15.7	4.7	0.8	-	-	2.5	-	0.8	-	0.8	1.7	0.4	0.4	2.5	55.9
3歳	219	22.8	25.6	11.4	38.8	11.4	0.5	0.5	0.5	0.9	0.9	-	0.9	-	-	2.3	0.5	0.5	-	40.6
4歳	244	23.0	25.0	12.3	25.0	5.7	-	-	0.4	-	0.8	0.4	0.4	-	0.4	1.6	0.4	-	-	50.8
5歳	249	26.9	33.3	22.1	40.6	10.4	0.4	0.4	1.2	-	2.8	0.4	0.8	-	-	0.8	0.4	-	-	30.1

② 小学校就学後の放課後の過ごし方

小学生の放課後の過ごし方は、習い事や自宅のほか、低学年は「学校応援団ひろば事業、ねりっこひろば」や「学童クラブ、ねりっこ学童クラブ」の希望が高く、夏休み等の長期休業時の希望も多くあります。

<就学前児童家庭の回答(5歳児)>

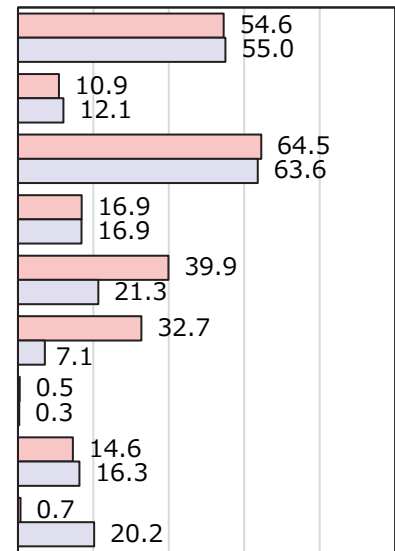
0% 20% 40% 60% 80% 100%



■ 低学年(1～3年) (n=249)
□ 高学年(4～6年) (n=249)

<小学生児童家庭の回答>

0% 20% 40% 60% 80% 100%

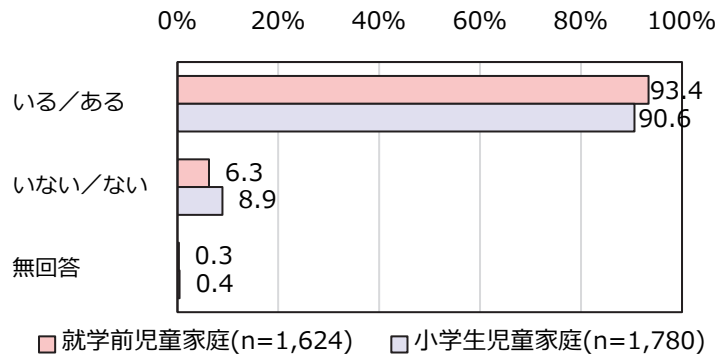


■ 低学年(1～3年) (n=865)
□ 高学年(4～6年) (n=1,780)

(3) 子育て全般について

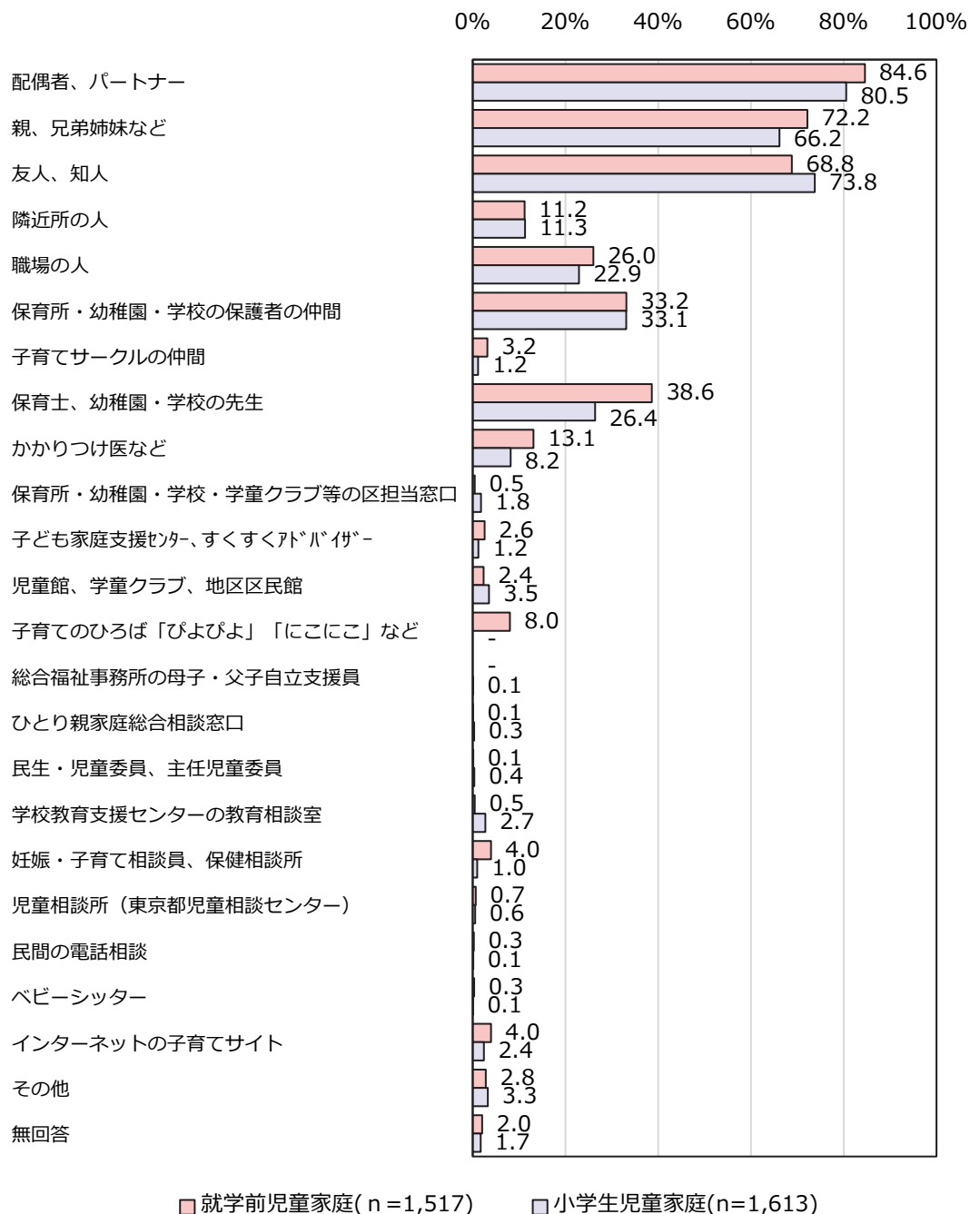
① 気軽に相談できる人はいるか

就学前児童家庭、小学生児童家庭ともに、「いる/ある」の割合が9割を超えています。



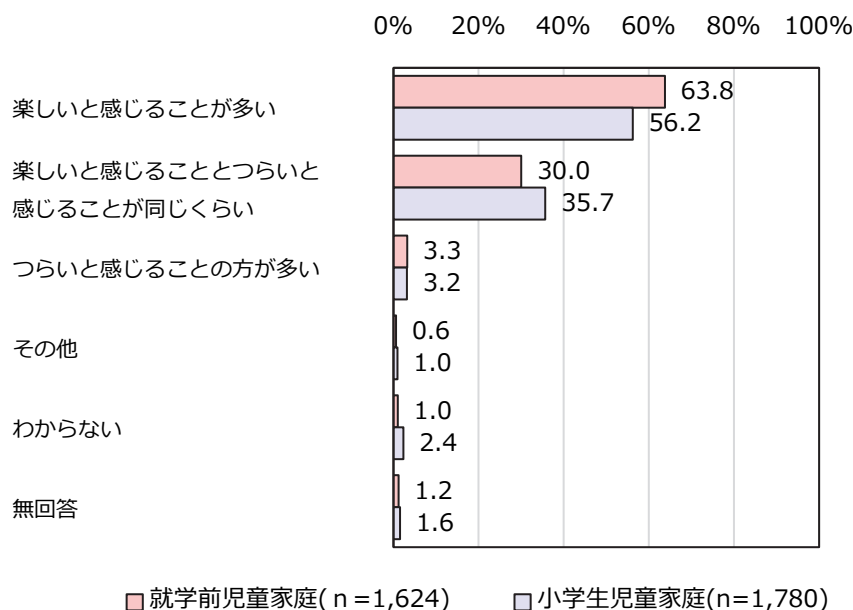
② 相談者がいる人の相談先

就学前児童家庭、小学生児童家庭ともに、「配偶者・パートナー」が最も多く、次いで「親、兄弟姉妹など」「友人・知人」が多くなっています。



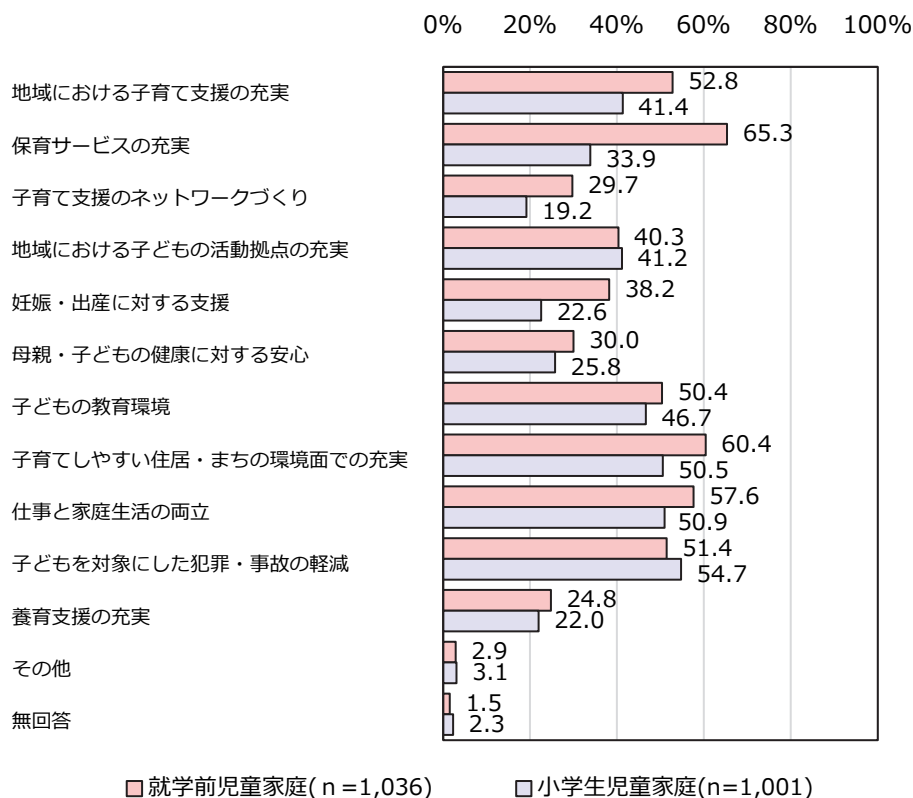
③ 子育てを楽しんでいると感じることが多いと思うか

就学前児童家庭、小学生児童家庭ともに、「楽しいと感じることが多い」が最も多くなっている一方、「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」「つらいと感じることの方が多いい」を合わせた割合が3割を超えています。



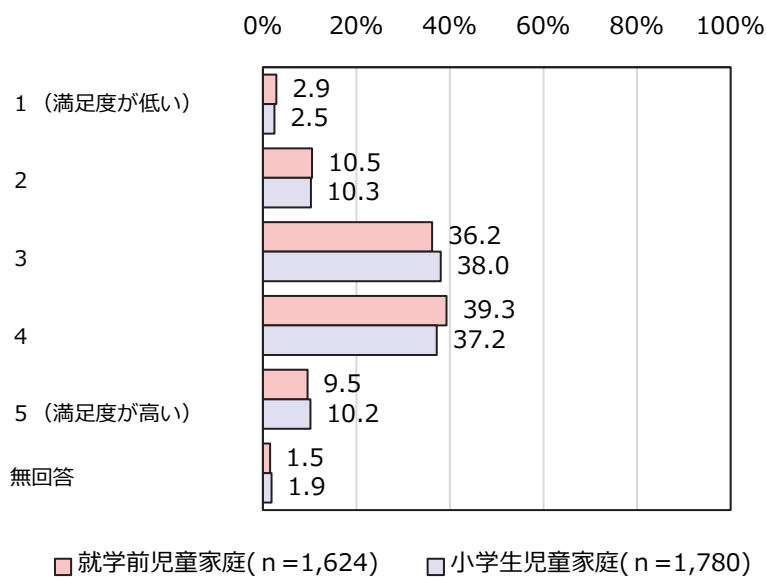
④ 子育てをする中でどのような支援・対策が有効か

子育てをする中で「楽しいと感じることが多い」と回答した家庭に、どのような支援・対策が有効と感じているか聞いたところ、就学前児童家庭では「保育サービスの充実」が、小学生児童家庭では「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」が最も多くなっています。



⑤ 子育ての満足度

練馬区における子育ての環境や支援への満足度について、満足度が高い「5」「4」の割合は、就学前児童家庭で48.8%、小学生児童家庭で47.4%となっています。



※「練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査報告書（平成31年3月）」より一部抜粋

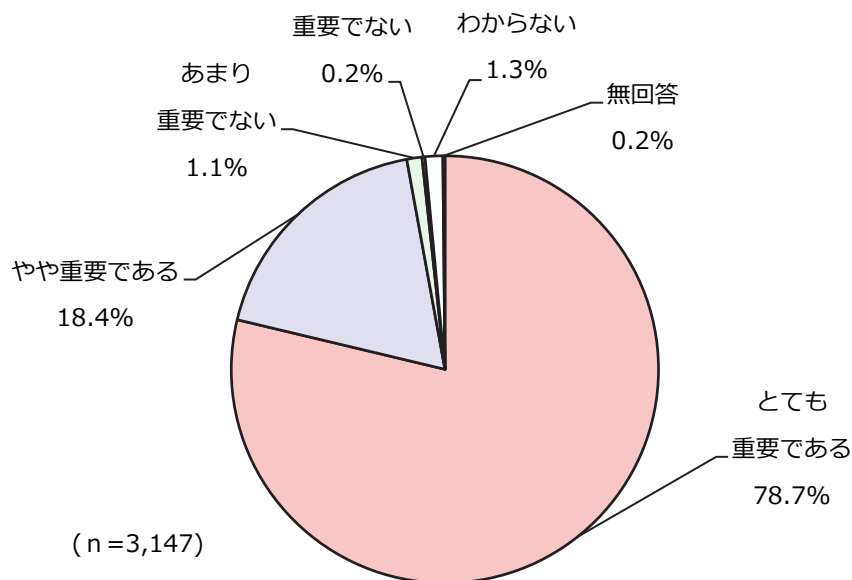


3 幼児教育・保育の無償化による影響調査の結果概要



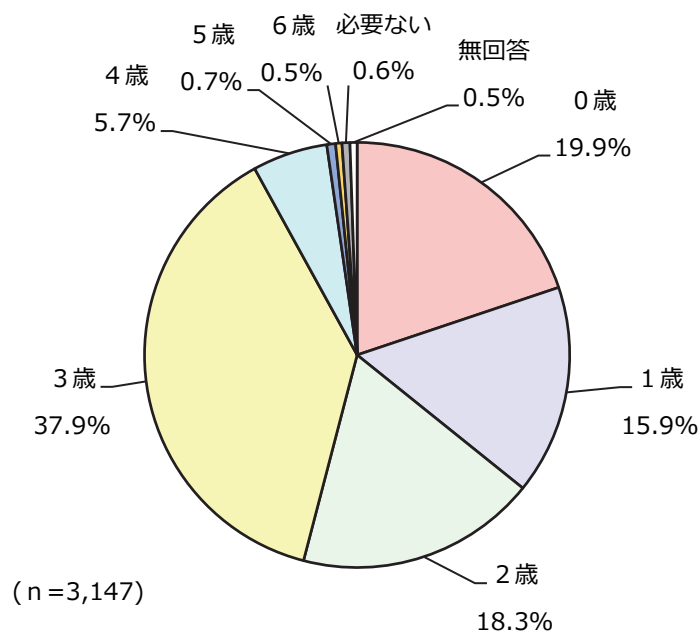
(1) 幼児教育についての考え

『重要である』（「とても重要である」または「やや重要である」）と回答した保護者は100%近くになっています。



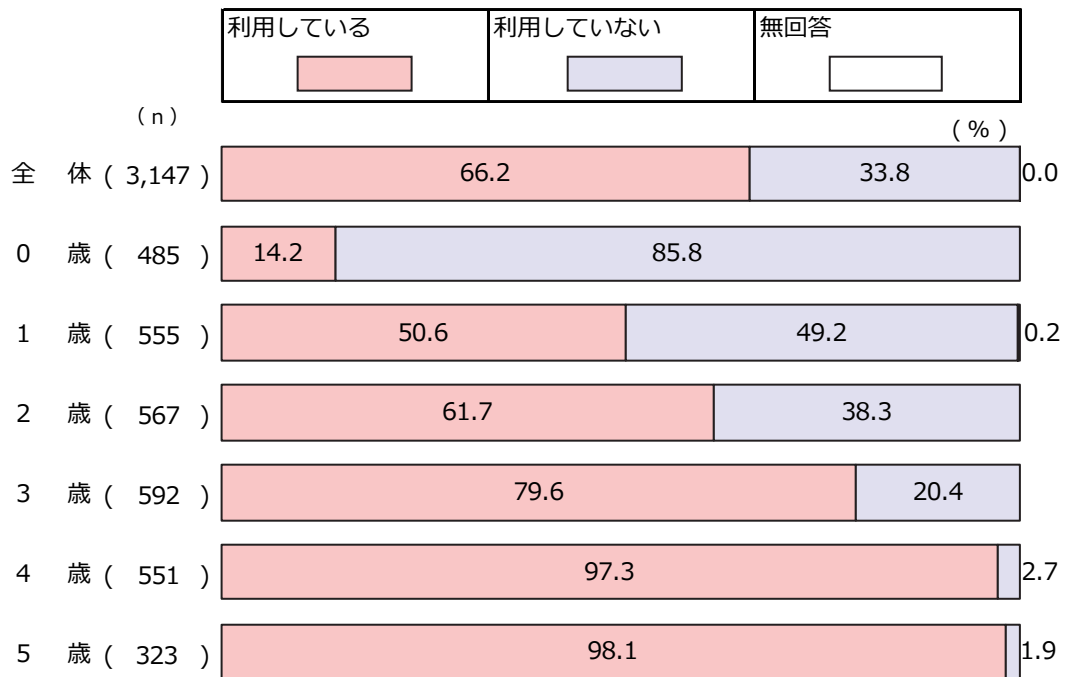
(2) 幼児教育が必要と考える年齢

3歳から幼児教育を必要と考える割合が高くなっています。



(3) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

年齢が上がるにつれて「利用している」が多くなる傾向があり、4歳以上では100%近くになっています。



年齢別に利用事業をみると、0～3歳では「認可保育所(公立・私立)」が最も多く、4歳、5歳では「幼稚園(公立・私立)」が最も多くなっています。

単位：%

	合計(件)	幼稚園(公立・私立)	幼稚園・練馬こども園・認定こども園の預かり保育	認定こども園(公立・私立)	認可保育所(公立・私立)	小規模保育事業	家庭的保育事業(保育ママ)	事業所内保育事業	居宅訪問型保育事業	認証保育所	企業主導型保育事業	ベビーシッター	ベビーホテル	一時預かり事業を活用した定期利用保育	ファミリーサポート事業	障害児通所支援	その他	無回答
全体	2,083	29.8	6.2	4.7	54.4	4.7	1.0	0.3	-	3.2	0.9	0.6	0.0	0.8	1.5	1.2	2.0	0.1
0歳	69	17.4	2.9	4.3	49.3	10.1	4.3	-	-	8.7	4.3	1.4	1.4	2.9	4.3	-	2.9	-
1歳	281	4.6	0.4	1.4	67.3	13.9	2.1	-	-	7.5	1.1	1.4	-	0.7	2.5	0.4	2.1	-
2歳	350	6.3	0.6	1.1	71.7	7.4	2.6	0.6	-	7.1	2.0	0.9	-	0.6	1.7	1.1	2.6	0.3
3歳	471	30.1	6.8	4.5	58.2	3.2	0.4	0.4	-	1.7	0.8	0.2	-	1.3	1.1	2.1	1.9	-
4歳	536	45.3	9.7	6.7	44.0	1.1	-	0.2	-	0.6	0.4	0.4	-	0.2	0.6	0.7	1.3	-
5歳	317	49.5	9.8	7.6	41.3	-	-	0.3	-	0.9	-	0.3	-	0.6	2.2	1.6	2.2	0.3

(4) 無償化実施後の教育・保育サービスの利用意向の状況

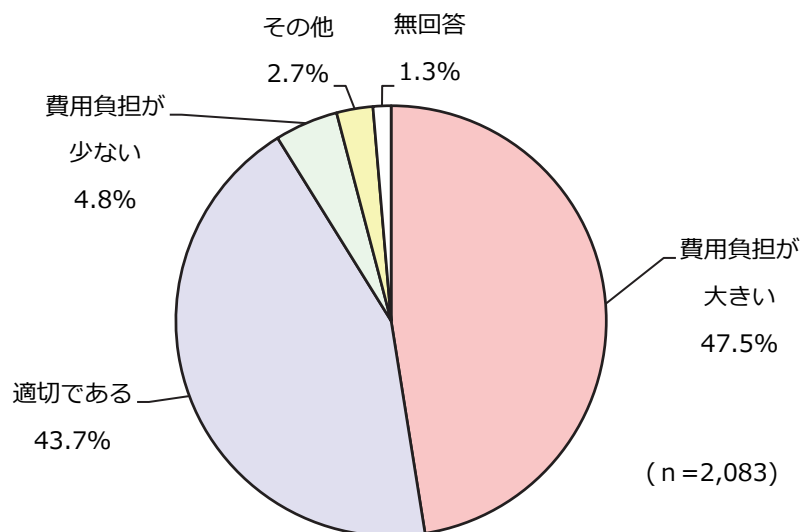
0～2歳は「延長保育のある認可保育所」、3～5歳では「練馬こども園」「幼稚園」の利用希望が高くなっています。

単位：％

	年齢	合計(件)	利用意向												
			幼稚園	練馬こども園、預かり保育のある幼稚園等	延長保育のある認可保育所	延長保育のない認可保育所	家庭的保育事業・小規模保育事業	企業主導型保育事業	居宅訪問型保育事業	認証保育所	一時預かり事業を活用した定期利用保育	乳幼児一時預かり・保育施設での一時預かり	その他	利用希望なし	無回答
現利用者の変更意向	0歳	14	-	-	50.0	7.1	-	-	-	-	-	-	-	7.1	35.7
	1歳	50	-	2.0	52.0	6.0	2.0	-	-	-	-	-	-	-	38.0
	2歳	62	-	6.5	50.0	3.2	-	-	-	4.8	-	-	3.2	-	32.3
	3歳	47	6.4	48.9	17.0	-	-	2.1	-	-	2.1	-	-	-	23.4
	4歳	30	3.3	43.3	30.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23.3
	5歳	18	-	38.9	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44.4
未利用者の利用意向	0歳	390	0.3	0.8	39.0	2.3	1.0	0.3	0.3	0.8	-	6.9	2.1	17.2	29.2
	1歳	239	0.4	3.3	36.0	2.1	0.4	-	0.4	0.4	1.7	6.7	3.3	14.2	31.0
	2歳	189	2.1	7.4	17.5	2.6	1.6	-	-	-	3.2	7.4	1.6	11.6	45.0
	3歳	104	31.7	22.1	17.3	1.0	-	1.0	-	-	1.9	-	-	1.0	24.0
	4歳	9	55.6	11.1	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22.2
	5歳	5	20.0	20.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	20.0	-	20.0

(5) 現在利用している教育・保育事業に係る費用に対する考え

「費用負担が大きい」「適切である」の割合がどちらも4割台となっています。



※「幼児教育・保育の無償化による影響調査報告書（平成31年1月）」より一部抜粋

4 その他



(1) 令和元・2年度 練馬区子ども・子育て会議委員名簿（あいうえお順、敬称略）

① 子ども・子育て支援法第6条第2項に規定する保護者（公募区民）

No.	氏名	選出区分
1	熊田 智恵子	公募
2	佐藤 聖太郎	公募
3	村井 知道	公募
4	山辺 美沙子	公募
5	吉田 威朗	公募

② 事業主を代表する者

No.	氏名	選出区分
1	小池 道子	東京商工会議所練馬支部
2	山田 順子	練馬産業連合会

③ 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

No.	氏名	選出区分
1	河野 美津江	練馬区障害者団体連合会 練馬手をつなぐ親の会
2	久芳 敬裕	全国認可保育所東京都認証保育所協会 認証保育所 石神井プチ・クレイシュ
3	田中 泰行	練馬区私立幼稚園協会 向南幼稚園
4	土田 秀行	練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会 錦華学院
5	戸田 了達	練馬区私立保育園協会 妙福寺保育園

④ 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

No.	氏名	選出区分
1	小櫃 智子	東京家政大学 准教授
2	広岡 守穂	中央大学 教授

⑤ その他区長が必要と認める者

No.	氏名	選出区分
1	狭間 睦子	練馬区民生児童委員協議会 ※令和2年3月から
	大橋 寿恵※	

(2) 練馬区子ども・子育て会議条例

練馬区子ども・子育て会議条例

平成25年6月28日

条例第52号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、練馬区子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 会議は、つぎに掲げる者につき、区長が練馬区教育委員会の意見を聴いて委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 法第6条第2項に規定する保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援（次号において「子ども・子育て支援」という。）に関する事業に従事する者
- (4) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 会議の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第5条 会議に会長および副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

- 2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集等)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。

(意見聴取等)

第8条 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、必要な資料を提出させ、意見を聴き、または説明を求めることができる。

(会議の公開)

第9条 会議は、公開とする。ただし、会議の議決があったときは、非公開とすることができる。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、練馬区規則で定める。

付 則

- 1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条本文の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。